

音楽的な感受を支えに、 豊かに音楽表現し、聴き深める生徒の育成 ～音楽科における「思考・判断・表現」に関する評価の工夫～

附属函館中学校 嶋 田 歩

I はじめに

平成24年度から全面実施される新しい学習指導要領では、評価の観点が「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」「鑑賞の能力」の4観点の適用となる。¹⁾新しい評価の観点や学習評価の基本的な考え方について示した「児童生徒の学習評価の在り方について」では、新しい学習指導要領においては、「生きる力」をはぐくむため、学力の重要な要素それぞれの育成を図っていくことが必要であることと、学習評価の検討に当たっても、このような学力に関する基本的な考え方を踏まえながら検討を進める必要があると報告されている。²⁾これらの報告をもとに音楽科の評価の観点とその趣旨の新旧対照を領域別に整理すると、「A表現」領域では、現行の観点「音楽的な感受や表現の工夫」が、「音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっているという」趣旨の新しい観点「音楽表現の創意工夫」となること。観点「表現の技能」については、「創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。」という趣旨の新しい観点「音楽表現の技能」となること。「B鑑賞」領域においては、「音楽的な感受や表現の工夫」と「鑑賞の能力」の2つの観点が、「音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、解釈したり価値を考えたりして、よさや美しさを味わって聴いている」という趣旨の新しい観点「鑑賞の能力」となることがあげられる。これら新しい観点を十分踏まえた上で、「音楽的な感受」(〔共通事項〕の事項ア)を基軸とした指導内容の焦点化と育成する学力を明確にした指導計画の作成にあたるのが肝要となる。そして、これからの音楽科では、音楽を形づくっている要素を手掛かりにしながら思考・判断し、音楽を豊かに表現したり鑑賞を深めたりする指導を充実することが求められている。このことから音楽科における「思考力・判断力・表現力」と「評価」の在り方を念頭に入れ、研究実践を進めることが重要であると考えられる。

II 研究の経過

1. 本科の研究主題について

本科では、平成17年度から昨年度まで、主題「自分なりの音楽を追究し、豊かに表現する生徒の育成」の下、6年間継続研究に取り組み、生徒が「自分なりの音楽観(価値観)」を追究していく礎となる、知覚・感受力、表現力、鑑賞力、文化理解力、人間関係形成力等の育成をめざし、実践に当たってきた。

主な研究内容(平成20年度、平成21年度は研究副主題)は以下の通りである。なお、平成21年度と平成22年度は、国立教育政策研究所(以下“N I E R”)教育課程研究指定を受けての取組である。

主な研究内容

- 平成17年度「自分なりの音楽をはぐくむ3つのアプローチ」
- 平成18年度「自分なりの音楽と学習活動とのかかわりの明確化」
- 平成19年度「自己の思いや意図をもって表現する力と自己の価値観をもって批評する力の育成」
- 平成20年度「音楽科における言語活動の工夫」
- 平成21年度「我が国の伝統的な歌唱及び鑑賞に関する学習指導の工夫」(N I E R研究指定1年次)
- 平成22年度「我が国の伝統的な歌唱及び鑑賞に関する学習指導の工夫」(N I E R研究指定2年次)

本科ではこれまで、「自分なりの音楽観（音楽に対する価値観）」を育てる観点から、1単位時間といった短いスパンはもとより、題材等を通して自分と音楽とのかかわりについて意識し、もっと長いスパン、すなわち生涯にわたって音楽を愛好していくための音楽と自分の接点を見つけることのできる生徒の育成を目指してきた。目指す生徒は、自分の感情と重なり合った「自分なりの音楽観（音楽に対する価値観）」を追究していく生徒であり、様々な音楽活動をしていく根幹となる基礎・基本となる諸能力について、自分に何が身に付いていて、何が身に付いていないのかを適切に自己評価することのできる生徒である。これらを追究していくことは、包括的に自己の感情をとらえることにもつながり、音楽科の教科目標にある豊かな情操を養うことに寄与していけるものと考えてきた。

また、併せて「豊かに表現する」生徒の育成についても目指してきた。この「表現する」生徒とは、音楽表現のみならず、鑑賞活動においても感受した自己の内にあるものを、自分の感情の変化を踏まえながら、音楽に関する言葉などを用いて、音楽に対して、自分なりの根拠をもって批評することのできるように、何らかの形（発話、批評文等）で外部に表出、表現させることのできる生徒という意味である。

さらに、「知覚・感受する」、「思考・判断する」、「表現する」といった一連の学習過程はもとより、各題材を通して習得された知識や技能などを個々に積み重ねていくだけではなく、それらを相互に関連させ活用することによって、「自分なりの音楽観」は培われていくものと考えてきた。今回の新学習指導要領の音楽科の改訂では、新たに、教科目標の中に「音楽文化についての理解を深め」ることが規定された。これは、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して学習が行われることを大前提としており、「自己の思いや意図をもって」音楽表現するといった、音によるコミュニケーションを基盤とする音楽活動、すなわち音楽文化そのものを対象とした学習を通して、それらの理解を深めていくことが求められているのである。

これらを鑑みても、知覚・感受したことを基に、自分なりの思いや意図をもって音楽表現したり、味わって聴き深める力を育成することや、生涯にわたって音楽文化に親しむ態度を育成したりしていくことは、これからの音楽教育の根幹を為す大切なことと考える。ゆえに、後述する本年度の研究主題「音楽的な感受を支えに、豊かに音楽表現し、聴き深める生徒の育成」においても継続していく。

2. 昨年度の研究について

昨年度は、平成20年度から取り組んできた音楽科における言語活動の在り方についての実践・研究を踏まえつつ、平成21年度からN I E Rの研究指定を受け取り組んだ「我が国の伝統的な歌唱及び鑑賞」に関する研究・実践を基軸に推進した。具体的には、「我が国の伝統的な歌唱及び鑑賞」に着目した題材について、伝統的な声の特徴を感じ取れる教材として「謡曲」（謡曲とは、能の詞章を囃子の伴奏なしに能から離れて謡うことをいう。）を扱い、工夫改善を進めた。ここでは「謡曲」を表現教材とした題材「謡曲に親しもう」について、「能」とのかかわりから、その歴史的な背景なども含め、より一層、鑑賞領域との関連を図った指導計画等の見直しを進め、題材「能に親しもう」とした。また、これまでの実践・研究の成果と課題を踏まえ、

研究指定2年次のまとめを行った。その詳細については、ここでは割愛させていただく。

Ⅲ 本年度の研究

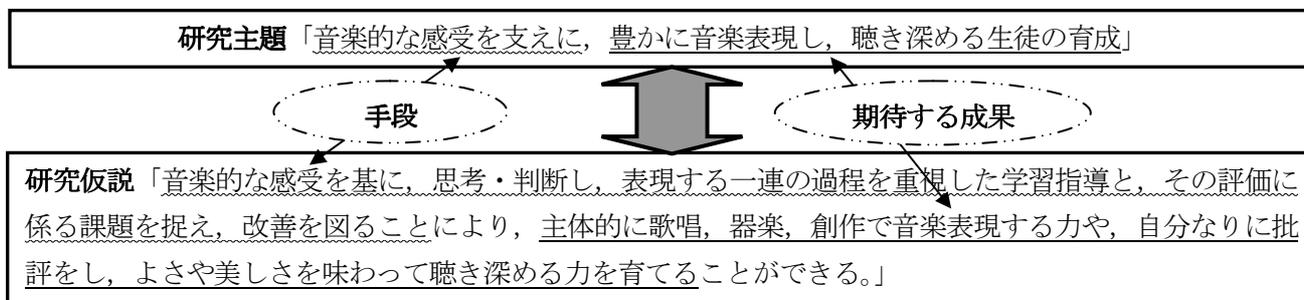
平成21・22年度にN I E Rの研究指定を受けて取り組んだ「我が国の伝統的な歌唱及び鑑賞」や、平成20年度から取り組んできた「音楽科における言語活動の在り方」についての研究成果や課題を踏まえ、これからの中学校音楽科の学習指導と新しい学習評価のポイントに関する実践・研究を推進すべく、本科では「思考・判断・表現」及び「関心・意欲・態度」に関する評価方法の開発等に取り組んでいる。

具体的には、新しい学習評価のポイントとして、「A表現」領域の学習と「B鑑賞」領域の学習を支える「音楽的な感受」(〔共通事項〕の事項ア…音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を受感する)を窓口に、感性を高め、思考・判断し、表現する一連の過程における学習指導とその評価を重視し、身に付けさせようとしている資質や能力を明確にした上で、評価規準の見直しや評価方法等の工夫に取り組んでいる。これらの取組によって、新しい学習指導要領に定められた音楽科の目標等の実現状況をより適切に把握することができるとともに、音楽科における「思考・判断・表現」に係る観点として位置付けられている「B鑑賞」領域の「鑑賞の能力」や、「A表現」領域の「音楽表現の創意工夫」に係る力と「音楽表現の技能」に係る力についても相互にかかわらせながら伸ばすことができるものとする。また、これら三つの観点と密接に結び付いている「音楽への関心・意欲・態度」については、学習指導とその評価に係る課題を常に捉えながら、改善を図り、歌唱、器楽、創作で豊かに音楽表現する、或いは、自分なりに批評をし、よさや美しさを味わって聴き深めるといった学習を繰り返していくことで、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする態度の育成につながるものとする。

Ⅳ 教科研究仮説

1. 研究仮説について

本年度の研究主題は「音楽的な感受を支えに、豊かに音楽表現し、聴き深める生徒の育成」、副主題は、音楽科における「思考・判断・表現」に関する評価の工夫である。これを基に、(Ⅰ及び)Ⅲに示した研究の方向性を踏まえ、研究仮説を「音楽的な感受を基に、思考・判断し、表現する一連の過程を重視した学習指導と、その評価に係る課題を捉え、改善を図ることにより、主体的に歌唱、器楽、創作で音楽表現する力や、自分なりに批評をし、よさや美しさを味わって聴き深める力を育てることができる。」とした。研究主題と研究仮説との関連について、以下に図示する。



副主題については本年度、主として、音楽的な感受を基に、思考・判断し、表現する一連の過程を重視した学習指導と、その評価に係る課題を捉え、その評価方法の工夫改善に取り組むことを意味している。

2. 研究の内容

評価方法の工夫改善にあたっては、これまでの評価方法等を振り返るとともに、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」（中学校音楽）の「教科の学習活動の特質、評価の観点や評価規準、評価の場面や生徒の発達段階に応じて、様々な評価方法の中から、その場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択していくことが必要である。上記のような評価方法に加えて、生徒による自己評価や生徒同士の相互評価を工夫することも考えられる。」の部分と「ワークシート等への記述内容は、「知識・理解」の評価だけでなく、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」の評価にも活用することが可能であり、生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫し、活用することが考えられる。」の部分³⁾に特に留意した。さらに、実際の授業等の課題を捉え、その改善の方策を練るにあたっては、2つの視点（①指導のねらいや手立てを明確にするといった視点、②音楽的な感受を基に、思考・判断し、表現する一連の学習過程を位置付けるといった視点）を踏まえ、生徒の授業アンケート等の分析とともに実践・検証することとした。

具体的な取組としては、視点①については、「音楽的な感受」（〔共通事項〕の事項ア）を基軸とした指導内容の焦点化と育成する学力を明確にした指導計画（評価規準等）を作成するとともに、生徒に確実に学習する内容を明らかにする方策を練ること、視点②については、各授業の中で、感性を働かせながら音楽の雰囲気等を感じ取る場面を設定すること、感性を働かせて感じ取ったことを基に、思いや意図をもって音楽表現を求める場面を設定することや、自分なりの音楽のよさや美しさといった価値を判断しながら味わって聴くといった場面を設定することで、学習過程における生徒一人一人の形成的な評価を大切にする。また、表現・鑑賞それぞれの領域の学習における「思考・判断・表現」及び「音楽への関心・意欲・態度」を見取るワークシート等の開発（本年度は主として「B鑑賞」領域の学習における「思考・判断・表現」及び「音楽への関心・意欲・態度」を見取るワークシート等の開発）に取り組んでいる。

V 研究仮説に基づく実践例

研究仮説に基づいた実践例として、題材名「箏に親しもう」（第1学年）を以下に示す。

- ◆ 題材名「箏に親しもう」（第1学年）
- ◆ 題材について



授業の様子

本題材では、和楽器のうち「箏」を取り上げ、鑑賞教材として『六段の調』（八橋検校作曲）を扱う。ここでは、〔共通事項〕のうち、音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、構成などを支えとして、箏の音色や音楽の特徴を知覚・感受しながら（音楽的な感受を基に）、解釈し価値を考えて鑑賞する活動（思考・判断）を通して、箏のよさや美しさを味わわせる。併せて、自分の感情の変化や自分にとっての価値についても言葉で説明するなど（表現等）して、他者に広げさせる。

- ◆ 年間指導計画から（一部抜粋）

次は、本年度の年間指導計画の中から本題材に関係する部分を一部抜粋したものである。ここでは、観点項目別の指導目標、主な学習活動、時数の他、平成20年度から継続している本校の言語活動に着目した指導の具体的な取組である、「言語活動系統表」との関連等についても載せている。

指導目標	主な学習活動	時数	【言語活動系統表】との関連
<p>①【関心・意欲・態度】 箏や箏の音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりに関心をもち、鑑賞する学習に主体的に取り組ませる。</p> <p>②【鑑賞の能力】 箏の音色や強弱の変化、多様な奏法による音高の微妙な変化などの要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、それによって得られた自分の感情の変化を言葉で表すなどして聴かせる。</p>	<p>・自分の感情の変化や箏の音色や音色の変化等を意識して箏曲『六段の調』を聴き、感じ取ったことを話し合う。</p> <p>・楽曲が6つの部分(段)に分かれていることを知り、自分の担当する部分(段)を聴いて感じ取った箏の音色や音楽の特徴とそれによって得られた感情の変化について、記述する。</p>	3	【感受・表現】
<p>③【鑑賞の能力】 箏の多様な奏法や音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴かせる。</p>	<p>・楽曲全体を通して視聴し、各段のおもな奏法や音楽の特徴を確認するとともに、音楽全体の構成についても意識して聴く。</p>		
<p>④【鑑賞の能力】 知覚・感受した箏や箏の音楽の特徴やよさをその背景となる文化・歴史と関連付けて、解釈したり価値を考えて味わって聴かせる。</p>	<p>・まとめの鑑賞として、箏曲『六段の調』を背景となる文化・歴史と関連付けて、解釈したり価値を考えたりし、箏の音楽のよさや美しさを味わって聴く。</p>		

◆ 指導と評価の計画（3時間扱い）

	○ねらい ・学習活動	◇評価規準	評価方法
第1時	○箏曲『六段の調』を自分の感情の変化を言葉で表すなどして、箏の音色や各段の曲の特徴を感じ取って聴く。		
	<p>・箏曲『六段の調』全体を自分の感情の大まかな変化を意識して聴き、ワークシート（以下、WS）1-①に記入する。</p> <p>・箏の音色を意識して聴き、大まかに感じ取ったことをWS 1-②に記述する。</p> <p>・ペアになり、互いに自分の感情の変化や感じ取った箏の音色について話し合う。</p> <p>・楽曲が6つの部分(段)に分かれていることを知り、自分の担当する部分(段)を聴いて感じ取った箏の音色や音楽の特徴（Ⅰ）とそれによって得られた感情の変化（Ⅱ）について、WS 1-③にそれぞれ記述する。</p> <p>・WS 1-③に記述した感じ取った箏の音色や音楽の特徴とそれによって得られた感情の変化についてグループ（各段）内で交流する。</p> <p>・学級全体で各段の内容を交流する。</p>	<p>◇箏や箏の音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりに関心をもち、鑑賞する学習に主体的に取り組もうとしている。-①</p> <p>◇箏の音色や強弱の変化、多様な奏法による音高の微妙な変化などの要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、それによって得られた自分の感情の変化を言葉で表すなどして聴いている。-②</p>	<p>観察</p> <p>WS</p>

第 2 時	○箏の多様な奏法や各段の音楽を形づくっている要素や全体の構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴いている。		◇箏の多様な奏法や音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴いている。－③	WS
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 箏曲『六段の調』を視聴して、演奏のようすから、感じ取ったことをWS 2－①に記述する。 ・ 自分の担当した段について、各部分（段）の演奏の仕方・奏法（Ⅰ）と、それによって得られた箏の音色や音楽の特徴（Ⅱ）をWS 2－②にそれぞれ記述し、グループ、学級全体で交流する。 ・ 箏の多様な奏法の映像を視聴し、奏法と演奏方法とを知る。 ・ 自分の担当した段について、感じ取り記述した箏の音色や音楽の特徴を基に該当する奏法は何かを考え、WS 2－②に加筆する。 ・ 記入後、ペアで交流する。 ・ 楽曲全体を通して視聴し、各段のおもな奏法や音楽の特徴を確認するとともに、音楽全体の構成についても意識して聴く。 			
第 3 時	○知覚・感受した箏や箏の音楽の特徴やよさをその背景となる文化・歴史と関連付けて、解釈したり価値を考えたりし、味わって聴く。		◇知覚・感受した箏や箏の音楽の特徴やよさをその背景となる文化・歴史と関連付けて、解釈したり価値を考えたりし、味わって聴いている。－④	WS
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作曲者や背景となる文化・歴史について知る。 ・ 音楽全体の構成や箏の音色や各段の音楽の特徴について、記述してきたWS 3を基に資料（教科書等）と照らし合わせまとめる。 ・ まとめの鑑賞として、箏曲『六段の調』を背景となる文化・歴史と関連付けて、解釈したり価値を考えたりし、箏の音楽のよさや美しさを味わって聴く。 			

授業の様子

観 点	指 導 目 標	評 価 方 法	Aのキー ワード・ 具体例	評 価 規 準 B	Cへの手 立 て
鑑 賞 の 能 力	②	WS	<キーワード> 「箏の音色」, 「間」等（ⅠとⅡのかかわりについて、自分なりの考えを学習した用語を使って具体的に書き、その内容も適切である。）	WSに箏の音色や音楽の特徴（Ⅰ）, Ⅰによって得られた感情の変化（Ⅱ）について、それぞれ、自分なりの記述が見られる。	特につまづきが見られる場合は、それぞれの内容について、「～のような感じがする」等、大まかにとらえさせるように促し、自分なりに言葉で表すように働きかける。
	③		<具体例> 最初は遅いテンポで、 <u>箏の音色</u> はしっかり余韻が響いていて、「間」も感じられるので、ゆったりとした落ち着いた感じがする。	WSの（Ⅰ）に演奏の仕方・奏法と、（Ⅱ）にそれによって得られた箏の音色や音楽の特徴について、それぞれ、自分なりに音楽に関する内容の記述が見られる。	

◆ 「思考・判断・表現等」及び「音楽への関心・意欲・態度」を見取るワークシート（WS）の工夫

< 鑑賞ワークシート1

1年 組 番 氏 名

【学習のポイント】
 ・ 箏や箏の音楽を形づくっている要素や構造と曲想のかかわりに関心をもとう。
 ・ 曲を自分の感情の変化を要すなどして、箏の音色や各段の曲の特徴を感じ取って聴こう。

① 曲を聴いて、自分の感情の変化を大まかに見つけてみよう。

② 今度は、箏の音色や音の変化を意識して聴いてみよう。

③ 各部分（段）の箏の音色や曲の仕組み（I※）と、それによって得られた感情の変化（II）を書いてみよう。…自分の担当は 部分

	第1部分（一段）	第2部分（二段）	第3部分（三段）
I			
II			
	第4部分（四段）	第5部分（五段）	第6部分（六段）
I			
II			

※音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成など

【学習のポイント】をWSに示すことで、本時の学習目標を生徒に確認させるとともに、身に付けさせようとしている内容を明確にする。また、本時の学習の流れ（音楽的な感受を基に、思考・判断し、表現する一連の学習過程）を生徒に理解させる。

基となる音楽的な感受の部分…感性を働かせながら音楽の雰囲気等を感じ取る場面を設定する。⇒自分の感情の大まかな変化や箏の音色や音の変化について感じ取ったことを記述し、話し合わせる。（言語活動の工夫）⇒自分なりに感じ取ったこと（WSに記入したこと）を話し合わせる場面の観察やWSの記述内容から「音楽への関心・意欲・態度」を見取る。

思考・判断し、表現する一連の学習過程の部分…感性を働かせて感じ取ったこと（I）を基に（箏の音色や強弱の変化、多様な奏法による音高の微妙な変化などの要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら）それによって得られた自分の感情の変化（II）を言葉で表す等の場面を設定する。⇒WSの記述内容から「思考・判断・表現」を見取る。

音楽的な感受を基に、思考・判断し、表現する一連の学習過程が見えるワークシートの例

VI 仮説の検証

次頁に示した「昨年度と本年度の第1期の授業アンケート（生徒）」の集計結果を見ると、生徒の学習目標への意識が高まっている。このことから、主に視点①にかかわって、題材ごとに指導目標と評価のかかわりを明確にし、各題材における身に付けさせようとしている資質や能力を整理し、評価方法や、「おおむね満足できる」状況（評価規準B）の具体的な生徒の様子、「十分満足できる」状況（A）のキーワード、Cへの手立てを明記したことを基に、WSを中心とした評価方法等の工夫をし、生徒に学習目標等を示す等したことが、生徒に目標等を意識させることにつながり、生徒の興味・関心や学習目標の達成感や成就感を高めることに一定の成果があったことがわかる。一方、「思考・判断・表現」にかかわる②の視点については、授業アンケートからは検証し難い部分であるため、言語活動等を通して得られる、表現領域では思いや意図をもって音楽表現を求める場面、鑑賞領域では自分なりの音楽のよさや美しさといった価値を判断しながら味わ

って聴くといった場面での生徒の表出内容の変容を基に、現在、検証中である。

第1期授業アンケート(平成22年度と平成23年度の比較)

単位:人	ア				イ				ウ			
全校	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
平成22年度	234	97	14	1	224	104	17	1	195	132	19	0
平成23年度	256	82	8	0	232	102	12	0	215	116	14	1

ア 興味を持てる授業が多かった。

イ 学習目標(付けたい力)を意識して授業に取り組めた。

ウ 学習目標(付けたい力)が身に付いた。

4:よくあてはまる, 3:ほぼあてはまる, 2:あまりあてはまらない, 1:全くあてはまらない

Ⅶ 成果と課題

成果としては、年間指導計画を作成するにあたって、題材ごとに生徒に身に付けさせたい力を整理し、明確にすることによって、より具体的な学習指導や評価方法を構想することができた。また、学習の展開を段階的に捉え、音楽的な感受を基に、思考・判断し、表現するといった一連の学習過程を意図的・計画的に位置付けることによって、学習対象への関心を高め理解を深めることができた。課題としては、仮説の後半部分である、思いや意図をもって豊かに音楽表現したり、自分なりの価値を見だしながら鑑賞したりする力の育成についての検証をしっかりと行うこと。また、評価規準の妥当性・信頼性を高めること、評価の回数や内容を精選すること、評価規準に照らした生徒一人一人の形成的な評価や工夫ある指導を十分行うこと、学習指導の展開の中に焦点を絞った評価を位置付けること等にも取り組んでいきたい。

Ⅷ おわりに

本年度は、新学習指導要領の全面実施を見据え、これからの新しい学習評価のポイントである「A表現」領域の学習と「B鑑賞」領域の学習を支える、音楽的な感受を基に、思考・判断し、表現する一連の過程における学習指導とその評価を重視し、音楽科における思考・判断・表現等に関する評価の工夫について実践・研究を行ってきた。前述した成果と課題を踏まえ、これからも日々の実践の中で、生徒が音楽的な感受を支えに、豊かに音楽表現したり、聴き深めたりしていけるように、学習指導とその評価に係る課題を捉え、改善を図る等、研鑽に努めていきたい。

(文責 嶋田 歩)

<引用文献>

- 1) 文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(平成22年5月)
- 2) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告(平成22年)
- 3) 評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(中学校音楽)国立教育政策研究所教育課程研究センター(平成23年7月)

<参考文献>

- ・研究代表者 宮下俊也(2011)「音楽鑑賞教育における批評能力育成プログラムの開発」44～66頁
- ・嶋田 歩(2011)「鑑賞の学習に焦点をあてた、新しい評価規準による学習評価の実際」『音楽鑑賞教育』
- ・公益財団法人音楽鑑賞振興財団 27～33頁